



折尾子どもと母のとしょかん

九月定例会

昭和五十九年九月北九州市議会定例会を、九月十三日から十月五日までの二十三日間の会期で開きました。今議会に市長から提出された議案は、五十八年度決算議案二十六件、専決処分報告議案一件、条例議案十一件、五十九年度補正予算議案九件、その他の議案十一件の合計五十八件でした。

九月十八日の本会議において、これらの議案について質疑を行った後、決算関係議案を決算特別委員会に、その他の議案を所管の常任委員会に付託し、慎重に審査しました。

その結果、決算議案を十月二日の本会議で認定し、その他の議案を十月五日の本会議において、すべて可決しました。

一方、議員から提出された議案は、十六件で、そのうち「北九州市議会委員会条例の一部改正について」など、十一件を可決し、五件を否決しました。



本会議場風景

58年度各会計決算を認定

補正予算は58億円を追加

決まった主なもの

市長提出

昭和58年度 北九州市決算状況

区分	普通特別会計 (国保など21会計)		企業会計 (上水道など4会計)	
	一般会計	普通特別会計	収入	支出
歳入(A)	3,512億9,445万円	2,777億9,636万円	469億 426万円	
歳出(B)	3,452億8,630万円	2,722億4,027万円		494億9,402万円
形式収支 (A-B=C)	60億 815万円	55億5,609万円	差引収支 (A-B-C)	△ 25億8,976万円
繰り越すべき財源(D)	31億4,304万円	4億 748万円	補てん財源等(D)	31億8,528万円
実質収支 (C-D)	28億6,511万円	51億4,861万円	単年度実質収支 (C+D)	5億9,552万円

- ◎五十九年度北九州市補正予算
 - ・一般会計 一六億一、五三二万円
 - ・普通特別会計 四二億三、七五四万円
 - ・総額 五八億五、二八五万円
- ◎北九州市都市景観条例

北九州が持つ自然的、歴史的條件と調和した個性のある都市景観を整備することにより緑豊かな美しいまちづくりを推進するため、制定するもの
- ◎北九州市事務分掌条例の一部改正

総務局と人事局を統合するため、事務分掌を改め、併せて関係条例を整備するもの
- ◎北九州市職員定数条例の一部改正

市長事務部局等の職員定数を改めるもの
- ◎北九州市手数料条例の一部改正

利用者負担の適正化を図るため、関係規定を改めるもの
- ◎北九州市衛生施設設置及び管理に関する条例の一部改正

西部斎場を新設し、これに伴い、既設の火葬場を整理するとともに、火葬場使用料の適正化を図るため、関係規定を改めるもの
- ◎北九州市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部改正

市議会議員選挙においても公職選挙法第百四十四条の二第八項の規定に基づくポスター掲示場を設置するため、関係規定を改めるもの

議員提出

- ◎北九州市農業共済条例の一部改正

農業共済損害評価会の運営の円滑化を図るため、関係規定を改めるもの
- ◎北九州市議会委員会条例の一部改正
 - ◎非課税貯蓄制度の存続を求める意見書
 - ◎人事院勧告に関する意見書
 - ◎年金客船の建造促進に関する意見書
 - ◎国庫補助負担率引き下げに関する意見書
 - ◎高齢者生きがい対策の拡充に関する意見書
 - ◎寝たきり、痴呆性老人対策の拡充に関する意見書
 - ◎国鉄若松車輛センター廃止計画反対に関する意見書
 - ◎門司鉄道病院の縮小計画見直しに関する意見書
 - ◎失業対策事業の今後の運営に関する意見書
 - ◎過大規模校の解消と四十人学級の早期実現に関する意見書

人事紹介

九月定例会で、次のかたがたが決まりました。(敬称略)

笹尾川水利組合議会議員

千々和泰二

人権擁護委員候補者

麻生 暁海 向坊 菊子

北九州市農業共済損害評価会委員

二十人 (氏名略)



質疑 応答

本会議で十七人の議員が、市長から提出された議案に対する質疑や、市政全般についての質問を行いました。
その中から主なものをとり上げました。

割り増し運賃を撤廃

―北米航路―

議員 北九州港の輸入貨物の増加を妨げる一因となっている割り増し運賃が、最近、北米からの輸入貨物については、撤廃されたと発表されています。

割り増し運賃が撤廃された経緯と、どのような効果が生じているのかおたずねします。

港灣局長 割り増し運賃の撤廃については、過去二十年來、官民一体となつて、運賃同盟や船会社に対して要望し、運動を行つてきました。

五十九年三月、長い間の懸案だった北米西岸航路のフルコンテナ船の北九州港誘致に成功し、このことが、割り増し運賃の撤廃に大きく影響したと思います。

さらに、アメリカの新海軍法が成立し、運賃同盟傘下の船会社が独自の運賃とサービスを荷主に提供できる制度が発足したことが、撤廃につながつたと思います。

たとえば、その効果は、割り増し運賃撤廃後をはじめて入港した船において、取り扱ひ貨物量が従来より大幅に増加したことに現れて

いると思います。

今後とも、すべての割り増し運賃の撤廃について、努力していきたいと考えています。

健全財政の 確立を

議員

五十八年度の市債残高は、前年度に比べて約三百六十二億円増え、また、その返済に充てる公債償還額は約百二億円も増えています。

公債費の伸びは歳入決算額の伸びを大きく上まわつており、今後の市政執行に重大な影響を及ぼすのではありませんか。

市長 本市は、今まで市債等によつて急速に公共施設を整備してきました。その結果、公債の償還が市の財政を圧迫するようになってい

ます。今後は、現在ある公共施設をうまく活用して市民の福祉あるいは文化の向上に努めなければならぬと考へており、ポスト新・新中期計画の作成においてもこの考へ方は貫いていくつもりです。

なお、今後の事業の採択にあたっては、常に市民の福祉につながるものは何かということを考へ、

場合によっては必要なものであつても翌年度に行う等考へていかなければならないと思つています。

管理の指導、啓もうを

―ビル等の給水施設―

議員 行政管理局の調査で、ビル等の給水施設については、管理の不十分な施設の多いこと等が、問題となつてい

ます。本市の実態と今後の対策は、どのようになつていますか。

衛生局長 水道法が適用される給水施設については、年一回の検査が義務づけられており、受検率は他の都市と比較して良好です。しかし、水道法の規制を受けな

い小規模の給水施設についても、管理は重要な問題ですから、本年八月一日の市政だよりでPRを行つてい

収入率向上対策は

―市営住宅―

議員 市営住宅使用料の収入率は年々低下し、これに伴つて収入未済額や不納欠損額も増加して

います。市営住宅の入居希望者が多数いる時に、入居者の家賃未払いや長期滞納は許され

ません。市営住宅使用料の収入率向上を図るため、どのような対策を考へて

いるのですか。市長 収入率がここ数年低下し、不納欠損額が増加しているのは、大都市共通の傾向になつて

います。この対策として、口座振込制度の普及や滞納整理月間を設けるなど積極的にPRを行い、入居者の意識向上を図つてい

きます。さらに、これまで以上に厳しい催告、法的措置をとり滞納の一扫に向けて努力しなければいけない

モノレールの 開業時期は

議員

モノレール開業の時期は、地元商店街の最大の関心事となつて

います。地元商店街では、モノレールの開通を起爆剤とするため、売り出し等を計画しているよう

ですが、開業時期について、どのように考へて

いますか。市長 運輸省、建設省によるモノレールの事前検査が、九月中旬から十月にかけて行われ

ます。この検査の動向を見たらうで、監督官庁の意向も確め、時期を決定したいと考へて

いますが、現在、走行試験を行つており、経過はおおむね順調なので、事前検査の過程において時期を明確に

都市景観条例 を制定

議員

今議会に、北九州が持つ自然的、歴史的條件に調和した、北九州らしい都市景観をつくることを目的とする都市景観条例が提案されて

います。この条例は、義務違反者に対する罰則規定を定めておらず、法的拘束力のないお願い条例だとい

う意見もあります。

また、わずかな助成で市民に責務だけを要請していますが、この条例の目的の達成は難しいのでは

ありませんか。市長 この条例は、景観に対する市民の意識を高揚すること、市民の協力によりひとつの行政目標を追求して

いくことを目的としています。違反者が得をするという指摘もありますが、罰則がなくても、景観を損なうような建物に対して批判が起

つてくるような環境をつくつていきたいと考へて

います。また、違反者に対しては、細かい行政指導を粘り強く行い、都市景観の整備に努めてい

きたいと考へて

います。なお、景観をよくすることに努力した市民に対しては、緑の街

かど賞などで表彰していき

たいと考へて



第2回緑の街かど賞

地元企業へ発注を

―白島石油備蓄基地―

議員 先日新聞報道によると、白島石油備蓄株式会社の工事を行う企業は、中央大手企業で占められ地元企業は一社しかありません。このような状況では、地元企業の活用や資材の調達等について、多少の不安を感じています。

市は、地元企業の受注についてどのように対応していますか。

市長 備蓄会社が施行する工事については、高度な技術を要することや長期間の責任に対する担保能力が求められるため、主要部分は中央大手中心となることは、残念ですがやむを得ないと思います。しかしながら、地元企業の活用等については、会社と大手企業との契約の際、地元企業の活用を条件づけていくこと等を会社に申し入れており、地元の意向が十分生かされるよう発言していきます。

水源開発の

見直しは

議員 遠賀川河口せきに続いて山国川の水源開発が進められていますが、上水道には、給水能力にかなりの余裕が残されています。そのうえ、工業用水道から上水道への転用が計画されています。この際、水源開発の見直しが必要ではありませんか。

水道局長 本市の最近の水の需要は、鈍化していますが、それでも、年々増加しています。最近の水源開発は、実際に取水できるまでに十五年から二十年の

年月がかかります。さらに、最近開発されるダムは多目的ダムであるため、開発時点から参画しないと水の配分は受けにくくなっています。

山国川の水源開発の完了は、早くても六十五年の予定であり、それまでには水事情も逼迫するところが予測されます。

それらの情勢を勘案しながら、工業用水道の転用の時期を検討していきたいと考えています。

中学校の校庭に
夜間照明を

議員 「さわやか北九州プラン」によると、スポーツ、レクリエーションの振興を図る必要があると述べています。

そのためには、学校施設の積極的な開放と、夜間でも市民が身近かな学校施設で、スポーツ、レクリエーションが楽しめることが必要だと思っています。

中学校の校庭に夜間照明設備を設置する考えはありませんか。

教育長 現在、社会体育施設の夜間照明を逐次進めており、中学校の校庭の夜間照明にまで及ばないのが実情です。

しかし、学校の体育施設を一層効果的に利用し、さらにコミュニティ・スポーツの振興という面からも検討する必要があります。

設置する際には、省エネルギーの観点の他に、騒音等、近隣住民の理解を得る必要があります。いくつか可能な所から実施し、その成果を見ながら逐次広めていきたいと考えています。

決算特別委員会の審査から

九月十八日に設置された決算特別委員会は、三つの分科会に分かれ、六日間にわたって審査を行いました。

この委員会で、五十八年度予算は適正に執行されたかなど当局との間で活発な質疑応答が行われました。

その中から主なものをとり上げました。



風景審査分科会

については、市議会から県に意見書を出す等地元への強い意向を反映して、五十八年二月に県議会が発表された「県内人口急増地域の警察署再配置構想」に盛り込まれています。

さらに、今年六月の県議会で年度内に用地確保、来年度着工の予定が表明されました。

本市も、これに対応して八幡西区役所周辺に用地が確保できるよう今後、県との連絡を密にして取り組みたいと思っています。

第二分科会

開業は十一月中旬

―西部斎場―

委員 西部斎場の建設工事が進んでいます。どのような状況になっていますか。

また、開設時期及び葬儀場の運営についての考えをお聞かせください。

当局 建設工事は順調に進み、すでに建築工事及び火葬炉工事を完了して、緑化・植栽工事を行っています。

開業は十一月中旬の予定で、現在、職員の訓練、指導を行っております。

第三分科会

市営住宅の改善は

委員 木造で老朽化した市営住宅は、景観上や防災上の面からも好ましくありません。積極的に建て替えを推進する考えはありませんか。

また、古い中層の市営住宅の中には、外壁塗装の必要なもの、狭いものや浴室のないもの等がありますが、住戸改善を行うべきではありませんか。

当局 木造で老朽化した市営住宅については、都市景観の面からも、防災上の面からも好ましくないので、今後積極的に建て替えていきたいと考えています。

古い中層の市営住宅の外壁塗装については、周辺の景観との関係性を考慮して必要な所から順次実施し、また、狭いものや浴室のないもの等については、居住水準の向上や環境の整備を図るため積極的に住戸改善を実施したいと考えています。

第一分科会

用地確保へ

―八幡西警察署―

委員 八幡西区の警察署新設問題は、最近かなり具体化しているように聞いています。

この問題は、どのように進んでいるのですか。

当局 八幡西区の警察署の新設